

平成29年4月28日

事業主各位

(一社)茂原労働基準協会  
会長 徳元 秀行

## 安全管理者選任時研修開催のご案内

拝啓 立夏の候 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

安全管理者は、労働安全衛生法第11条及び同規則第5条において、常時50人以上の労働者を使用する一定の事業場において選任が義務付けられております。また、安全管理者は厚生労働大臣が定める研修を受けた者の中から選任しなければなりません。

本研修は、安全管理者がその職務を的確に遂行する実務能力を担保するための法定研修です。事業所の安全活動を定着させるために必要な知識や指導力を身につけるため、是非この機会に受講することをお願いいたします。

敬具

### 記

1. 日 時 平成29年6月14日(水)9:00~16:10、15日(木)9:00~12:30の2日間
2. 場 所 茂原市役所・市民室
3. 受講対象者 職場の安全衛生全般の管理、監督する立場にある管理者等
4. 研修内容  
(イ)安全管理(3時間) (ロ)危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等(3時間)  
(ハ)安全教育(1.5時間) (ニ)関係法令(1.5時間)
5. 受講料  
(1) 会員:14,472円/人  
【受講料 12,960円(消費税 960円含む)+テキスト代 1,512円(消費税 112円含む)】  
(2)非会員:15,768円/人  
【受講料 14,256円(消費税 1,056円含む)+テキスト代 1,512円(消費税 112円含む)】
6. 申込方法  
(1)別紙申込書及び受講票に必要事項を記入のうえ、FAX(0475-23-5276)または郵送にてお申し込み願います。  
(2)受講料の支払い先 \*締切日までにお支払願います。  
「千葉銀行茂原支店 普通預金口座 1327645 一般社団法人 茂原労働基準協会 会長 徳元秀行」  
(3)受講当日欠席の場合、受講料の返却は致しませんのでご了承ください。
7. 締 切 日 平成29年6月2日(金) 定員40名
8. 修了証 この研修を全て受講した者に対して法定研修修了証を交付いたします。
9. 申込み・問合せ先 (一社)茂原労働基準協会事務局 TEL&FAX0475-23-5276  
住所：〒297-0026 茂原市茂原443 茂原商工会館3階

以上